

令和5年度 第4回石巻市DX推進本部会議要旨

日時：令和5年10月24日（火）
午前9時10分～午前9時35分
会場：庁議室

[審議事項]

1 郵便局におけるマイナンバーカード申請支援業務の委託について

本市のマイナンバーカードの普及促進にあたっては、令和3年度に策定した「石巻市DX推進方針」に掲げた取組事項「マイナンバーカードの普及促進」に基づき、市民の保有率向上を目指すべく地域に出向いての出張申請受付の機会を設ける等、様々な普及促進の取組みを実施してきたところである。

今後、より多くの市民がマイナンバーカードの交付申請を円滑に行うことができるよう、受付等が可能な場所を拡充するとともに、マイナンバーカードのさらなる普及促進を進めていく必要がある。

各地域の身近な郵便局に申請業務委託することにより、さらなるマイナンバーカードの普及促進を図るもの。

(1) 主な内容

ア 委託先 日本郵便株式会社

イ 委託期間 令和5年12月1日～令和6年3月31日

ウ 委託時間 平日：午前9時～午後5時（12月29日～1月3日を除く）

エ 履行場所 市内6局

河北郵便局、雄勝郵便局、鹿又郵便局、桃生郵便局、橋浦郵便局、鮎川郵便局

オ 選定理由

① 6総合支所地区から1箇所ずつ選定

② 各総合支所から離れ、かつ、マイナンバーカードの未交付者が多い地区を選定

カ 内容

対象者：マイナンバーカード未申請者（石巻市民のみ）

※住所・氏名の確認作業があるため

委託業務

① マイナンバーカード交付申請書の記入方法の説明

② マイナンバーカード申請用写真の撮影、印刷

③ 交付申請書の送付（市民生活部市民課へ）

④ マイナンバーカードの受取りに関する説明

(2) 今後の予定

令和5年10月下旬 マニュアル作成、郵便局担当者の研修

令和5年11月中旬 郵便局との委託契約を締結

令和5年11月下旬 市ホームページ、市報、石巻記者クラブへの情報提供

令和5年12月1日 市内6局で申請支援業務を開始

[報告事項]

1 LINE公式アカウントからの「住民票の写し」の交付請求の実施について

本市におけるDX推進方針では、『「市民サービスの利便性向上」実現のための取組事項』として「行政手続のオンライン化」を推進しているところである。

LINE公式アカウントからの交付請求を実施することにより、市民サービスの利便性の向上を図るものである。

(1) 主な内容

LINE公式アカウントの申請メニューから住民票の写しの交付請求

①交付する証明書：住民票の写し

②本人確認：マイナンバーカード（署名用電子証明付き）

③交付の方法：請求者へ郵送

④手数料等の納付：クレジット払い

(2) 今後の予定

令和5年11月6日 市長記者会見、同日からサービス開始

12月上旬 市報12月号に掲載

(3) その他

今後、他の証明書の追加についても検討する。

2 道路及び公園の損傷箇所等に関する情報提供のデジタル化について

市民等が、道路や公園の損傷箇所等を担当課に情報提供する手段については、その多くが電話によるものであるが、道路においては、電話のほか、X（旧ツイッター）を活用してきたところである。

電話による情報提供は、道路や公園の損傷箇所等の位置や状況を聞き取った上で、担当者が現地に出向き、損傷箇所等の詳細を確認する必要があるが、電話だけでは、損傷状況や位置がイメージしにくく、聞き取りに時間を要することが課題となっている。

市民等による道路や公園の損傷箇所等の情報提供について、令和5年度から導入しているLOGOフォームを活用し、損傷箇所等の写真や位置情報をインターネット上のフォームから提供する手法を用いることで、情報提供に係る市民等の利便性向上と情報の内容を把握する職員の事務の効率化を図る。

(1) 主な内容

LOGOフォームにより以下の項目を記載した情報提供専用フォームを作成し、市民等がアクセスしやすいよう市報、ホームページ、LINE公式アカウント等に二次元コードやURL等を掲載する。

ア 道路

①情報提供の項目

路面、側溝、防護柵（ガードレールなど）、街路灯、カーブミラー、街路樹、その他

②情報提供の内容

状況説明、写真、位置情報、発見日、情報提供者の情報（氏名、団体名、連絡先、住所）

イ 公園

①情報提供の項目

遊具、フェンス（外柵）、トイレ、水飲み場、四阿（あずまや）、ベンチ、照明灯、樹木、雑草、その他

②情報提供の内容

状況説明、写真、位置情報、発見日、情報提供者の情報（氏名、団体名、連絡先、住所）

（２）今後の予定

令和５年１１月６日 市長記者会見、同日からサービス開始

１２月上旬 市報１２月号に掲載

【その他】 なし

以上